

# 令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

<b>主要課題</b>	No. 23	障害者差別の解消と権利の擁護
-------------	--------	----------------

<b>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</b>		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。	
計画期間の方向性	○心のバリアフリーの推進 障害の有無にかかわらず、共に育ち合い、住み慣れた地域で生活するため、子どもから大人まで様々な年代に対し、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図ります。 ○相談支援の充実と権利擁護の推進 障害者の権利や意見が尊重され、養護者等による虐待などを受けることなく、安心して生活が送れるよう、成年後見制度の普及や虐待防止体制の強化、障害者差別解消支援地域協議会における差別解消に向けた取組等を推進していきます。	

## 0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

障害者差別の解消については、改正障害者差別解消法等の内容を踏まえ、引き続き、障害や障害者に対する理解の促進、障害者差別や合理的配慮に対する正しい知識を広めるための方策を進めていきます。  
 権利擁護については、引き続き中核機関における取組を通して、地域における連携ネットワークを強化し、支援を必要とする方に寄り添った支援を行っていきます。

## 1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)				
92	<b>障害者差別解消推進事業</b>	障害福祉課	障害を理由とする差別の解消を図る。	113千円 (409千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 障害者差別解消支援地域協議会	回	2	0	1	1	1	
	② 障害者差別解消周知啓発グッズ配布	部	3,531	3,498	3,355	348	317	
③ 障害者差別解消周知啓発グッズ・パンフレット・チラシ増刷	部	—	18,800	—	9,000	—		
④ 障害者差別解消周知啓発パンフレット配布	部	—	—	4,598	3,835	1,466		
93	<b>心のバリアフリー推進事業</b>	障害福祉課	地域住民の障害者等に対する理解を深め、共生社会の実現を図る。	1,976千円 (2,573千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域支援フォーラム参加者	人	94	223	162	131	284	
	② 心のバリアフリーハンドブック配布（第2版）	部	4,536	4,230	—	—	—	
③ 心のバリアフリーハンドブック改訂（第3版）	部	—	8,000	—	—	—		
④ 心のバリアフリーハンドブック配布（第3版）	部	—	—	6,000	5,701	4,203		
94	<b>障害者虐待防止事業</b>	障害福祉課	障害者虐待の防止や早期発見、障害者の安全確保を図る。	8千円 (374千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談・通報件数	件	16	24	7	8	24	
② 区民向け虐待防止講演会の参加者数	人	48	50	中止	中止	54		
③ 事業者向け虐待防止研修会の参加者数	人	80	83	15	9	12		
79	<b>成年後見制度利用支援事業</b>	福祉政策課	成年後見に係る支援を必要とする障害者の早期発見と継続的な支援を行う。	8,660千円 (12,464千円)				
	主な取組実績							
		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 成年後見相談（社会福祉協議会）	件	1,375	974	775	1,114	1,495	
② 成年後見学習会・親族後見人学習会	人	142	219	38	154	208		
③ 成年後見人等報酬助成	件	8	15	9	18	24		

### ●特記事項（実績の補足）

令和4年度中に改正障害者差別解消法が施行される可能性があったため、改訂前の内容であるパンフレット・冊子の配布数を例年より抑制し、第4改訂版の発行も保留としました。

## 2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和3年5月に障害者差別解消法が改正され、事業者による合理的配慮提供の義務化等が規定されました（6年4月1日施行）。

4年3月には、5年間の第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援を推進することが掲げられました。

また、4年4月より、障害福祉サービス等事業所における虐待防止の更なる推進と身体拘束等の適正化の推進のための取組が義務化されました。

さらに、4年5月には、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律が公布及び施行されました。

## 3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

### ○心のバリアフリーの推進

共生のための地域支援フォーラムをオンラインで行ったことにより、家族の介護や育児等の理由で来場できない方に対して、障害の理解について周知啓発を広く行うことができました。

また、令和4年度に行った文京区障害者（児）実態・意向調査の結果において、差別を感じる場面として「交通機関」、「職場」、「お店などの施設」を選択される方が多く、例年の区内学校等への啓発に加え、民間事業者に対しても理解促進の機会を設けていく必要があります。

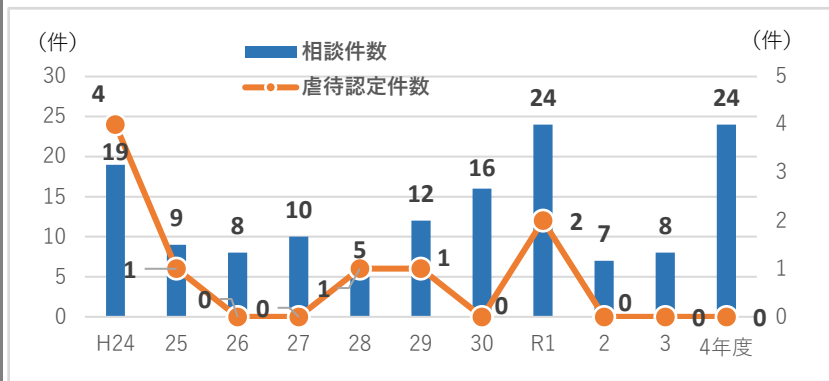
### ○相談支援の充実と権利擁護の推進

成年後見制度においては、利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置し、法律・福祉の専門職による助言等の支援や、関係機関等の協力・連携強化を図る会議を運営しています。この取組により、支援を必要とする本人の意思決定の重要性や、成年後見に留まらない権利擁護の担い手を育成する必要性を認識し、今後の地域における権利擁護支援のあり方を検討することとなりました。

また、関係機関を対象として、研修会やガイドブック等による制度や事業の周知を行うことで、本区における権利擁護の取組が浸透しつつあります。より適切な支援を行うために、関係機関が中核機関の運営する会議を活用する機会が増え、成年後見制度利用支援事業の利用者も増加しました。

障害者虐待においては、各事業所における障害者虐待への理解度の把握に課題があったため、令和4年度より障害福祉サービス等事業所に対し基幹相談支援センターによる出張研修を開始し、参加事業所の現場職員の障害者虐待についての理解度の把握につながりました。

### ●障害者虐待防止センターの相談件数の推移



## 4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

障害者差別の解消のため、合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図るとともに、心のバリアフリーを推進するため障害者理解のための啓発を行います。

また、権利擁護支援が必要な人が、本人らしい生活が継続できるよう、成年後見制度のほか、権利擁護の担い手を育成する取組により、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を図るとともに、虐待防止体制の強化を推進します。

## 5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	継続
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	継続
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続